

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成28年6月30日(2016.6.30)

【公表番号】特表2015-527641(P2015-527641A)

【公表日】平成27年9月17日(2015.9.17)

【年通号数】公開・登録公報2015-058

【出願番号】特願2015-519384(P2015-519384)

【国際特許分類】

G 06 F 17/24 (2006.01)

G 06 F 17/30 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/24

G 06 F 17/30 3 4 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成28年5月9日(2016.5.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータベースシステムであって、前記システムは、プロセッサと、メモリと、メモリ内に記憶され、引用推奨を提供するためにプロセッサによって実行可能である機械読み取り可能なコードとを備え、前記システムは、

a. テキストセグメントに少なくとも部分的に基づいて第1の出力を生成するように適合されたテキスト分析モジュールであって、前記第1の出力は、前記テキストセグメント内に含まれる用語に関連する引用を識別するためのデータ表現である、テキスト分析モジュールと、

b. 入力として前記第1の出力を受信し、前記第1の出力に少なくとも部分的に基づいて第2の出力を生成するように適合された個人プロファイルモジュールであって、前記第2の出力は、個人プロファイルに関連する引用を識別するためのデータ表現であり、前記個人プロファイルモジュールは、ユーザ相互作用を監視しつつ使用関連データを記憶するようにさらに適合され、前記個人プロファイルモジュールは、使用関連データの第1の組を特定のユーザおよび前記特定のユーザと関連付けられた第1の個人プロファイル記録と関連付けるためのものである、個人プロファイルモジュールと、

c. 前記第1の出力および前記第2の出力に応答し、一式の引用推奨データを生成するように適合された推奨モジュールと

を備える、システム。

【請求項2】

前記推奨モジュールは、前記一式の引用推奨データを含む第3の出力を生成し、前記データは、少なくとも1つの引用を含み、前記第3の出力は、前記一式の引用推奨データを処理するため、および、前記少なくとも1つの引用の表現を表示のために提示するために、クライアントデバイスに通信されるように適合されている、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記クライアントデバイスからの信号を受信するための入力をさらに備え、前記信号は、前記一式の引用推奨データと関連付けられた選択を含む、請求項2に記載のシステム。

【請求項 4】

前記クライアントデバイスからの信号を受信するための入力をさらに備え、前記信号は、前記第1の出力に到達したとき、前記テキスト分析モジュールによって処理されるテキストの選択を含む、請求項2に記載のシステム。

【請求項 5】

前記テキスト分析モジュール、前記個人プロファイルモジュール、および前記推奨モジュールは、ローカルクライアントデバイスおよび中央サーバのうちの1つ以上に存在してそこで実行される機能的コンポーネントを含む、請求項2に記載のシステム。

【請求項 6】

前記クライアントデバイスは、個人プロファイル記録と関連付けられたユーザーアカウント下で動作可能であり、前記個人プロファイルモジュールは、前記個人プロファイル記録内に含まれるデータに少なくとも部分的に基づいて、前記ユーザーアカウントを認識して前記第2の出力を生成する、請求項2に記載のシステム。

【請求項 7】

前記テキスト分析モジュール、前記個人プロファイルモジュール、および前記推奨モジュールをワードプロセッサアプリケーションと統合するように適合されたワード処理統合モジュールをさらに備える、請求項1に記載のシステム。

【請求項 8】

前記ワード処理統合モジュールは、ローカルクライアント処理デバイス上のインストールのためプラグインモジュールを備え、前記プラグインモジュールは、前記テキスト分析モジュール、前記個人プロファイルモジュール、および前記推奨モジュールを統合するように適合されている、請求項7に記載のシステム。

【請求項 9】

前記プラグインモジュールの動作を開始することが可能なアクティブ化モジュールをさらに備える、請求項8に記載のシステム。

【請求項 10】

前記ローカルクライアント処理デバイスは、ユーザ選択要素を含むグラフィカルユーザインターフェースを提示するように適合され、前記一式の引用推奨データと関連付けられたユーザ選択を処理するように適合されている、請求項8に記載のシステム。

【請求項 11】

前記ワードプロセッサアプリケーションは、前記ローカルクライアント処理デバイス上で動作可能であり、前記ローカルクライアント処理デバイスは、前記受信されたユーザ選択を処理し、前記選択と関連付けられた引用を前記ワードプロセッサによって動作させられている文書中に自動的に含めるように適合されている、請求項10に記載のシステム。

【請求項 12】

前記ローカルクライアント処理デバイスは、

- a . 検索引用推奨、
- b . 検索パラメータ、
- c . 検索データベースまたはリソース選択またはフィルタ、
- d . ユーザ活動、
- e . 文書またはプロジェクト関連データ、
- f . 共同研究者活動、
- g . 助成金または資金調達関連データ、
- h . プロジェクトタイムラインまたは管理ワークフロー、
- i . データフィルタリング基準、
- j . 検索履歴

のうちの1つ以上を含む少なくとも2つの別個のエリアを含む電子ユーザダッシュボードまたはウェブポータルページを含む、請求項8に記載のシステム。

【請求項 13】

前記ワード処理統合モジュールは、前記ワードプロセッサにおいて動作している文書中

のテキストセグメントのユーザによる選択、ハイライト、または指示を処理するように適合され、前記テキスト分析モジュールは、前記ユーザ選択されたテキストセグメントを受信および処理するように適合され、前記第1の出力は、前記テキストセグメントに少なくとも部分的に基づいている、請求項7に記載のシステム。

【請求項14】

前記テキスト分析モジュールは、入力を有し、前記入力は、ワードプロセッサ文書と関連付けられた一式のテキストを受信するように適合されている、請求項1に記載のシステム。

【請求項15】

前記一式の引用推奨データは、ローカルクライアントデバイスへの提示のために出力され、前記テキスト分析モジュールは、選択される推奨される引用をワードプロセッサ文書中に挿入するために、少なくとも1つの推奨される引用のユーザ選択を前記一式の引用推奨データから受信するように適合された入力を有する、請求項1に記載のシステム。

【請求項16】

一式の少なくとも1つの出典データベースとインターフェース接続するように適合された出典データベースモジュールをさらに備える、請求項1に記載のシステム。

【請求項17】

前記一式の少なくとも1つの出典データベースは、

- a . 一式のフルテキストファイル、
- b . 一式のメタデータ記録、
- c . データベース要素を接続する一式のリンク、および
- d . 外部ソースデータベースへの一式のリンク

のうちの1つ以上を含む、請求項16に記載のシステム。

【請求項18】

前記一式の少なくとも1つの出典データベースは、Web of Science、Web of Knowledge、National Library of Medicine PubMed、CrossRef、BIOSIS、Dialog、library OPACS、Medline、ProQuest、Ovid、Ebsco、Wilson Web、および、ジャーナル構成外部データベースといったデータベースのうちの少なくとも1つを含む、請求項16に記載のシステム。

【請求項19】

ユーザインターフェースを提示し、テキスト分析に基づいて検索するための1つ以上の出典データベースのユーザ選択を表す入力を受信するようにさらに適合されている、請求項16に記載のシステム。

【請求項20】

前記推奨モジュールは、

- a . 1つ以上の推奨される参考文献または参考引用のリスト、
- b . 1つ以上の推奨される検索結果または保存されたクエリのリスト、および
- c . 前記ユーザから入力を要求するシステム応答

のうちの少なくとも1つを生成するようにさらに適合されている、請求項1に記載のシステム。

【請求項21】

前記個人プロファイルモジュールは、個人プロファイル記録を第1のユーザと関連付け、前記個人プロファイルモジュールは、入力を有し、前記入力は、

- a . 一式の第1のユーザ出版物、
- b . 一式の第1のユーザ検索用語、
- c . 一式の助成金または類似資金調達ソース、
- d . 一式の第1のユーザ検索結果または保存されたクエリ、
- e . 前記第1のユーザと関連付けられた個人参考文献ライブラリ内に記憶された一式の項目、

f . 前記第 1 のユーザと関連付けられたユーザ - システム相互作用の一式の記憶された履歴、

g . 前記第 1 のユーザの一式の個人または専門文献目録データ要素、および

h . 前記第 1 のユーザと関連付けられた、または前記第 1 のユーザに関係する他のシステムユーザの一式の個人または専門文献目録データ要素

のうちの少なくとも 1 つと関連付けられている、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 2 2】

前記第 2 の出力は、

a . ユーザの個人参考文献ライブラリからの 1 つ以上の推奨される参考文献または引用のリスト、

b . 少なくとも 1 つの出典データベースからの 1 つ以上の推奨される参考文献または引用のリスト、および

c . 他のシステムユーザの個人参考文献ライブラリからの 1 つ以上の推奨される参考文献または引用のリスト

のうちの 1 つ以上である、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 2 3】

前記引用推奨を宛先アプリケーションに通信するように適合された通信モジュールをさらに備える、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 2 4】

参考文献、引用、または引用を含む文書を通信するように適合された電子メールモジュールをさらに備える、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 2 5】

少なくとも 1 つの参考文献ツールと統合し、前記少なくとも 1 つの参考文献ツールから少なくとも 1 つの引用に関する引用データを受信するように適合されたツール統合モジュールをさらに備え、前記一式の引用推奨は、前記受信された引用データからの少なくともいくつかのデータを含む、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 2 6】

クラスタ化モジュールをさらに備える、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 2 7】

曖昧性解消モジュールをさらに備える、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 2 8】

前記テキスト分析モジュールは、テキストセグメントを受信し、前記受信されたテキストセグメントを検索コレクションに対して処理する、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 2 9】

ユーザに、ユーザアカウントと関連付けられた個人プロファイルに関する情報を提示するように適合されたユーザダッシュボードインターフェースをさらに備える、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 3 0】

前記一式の引用推奨データのユーザ評価に関するユーザ入力から導出される信号を受信するように適合されたユーザフィードバックモジュールをさらに備え、前記ユーザ入力は、文書中に含めるために一式の引用から引用を選択することとは別ものである、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 3 1】

引用推奨を提供するための、コンピュータによって実施される方法であって、前記方法は、

a . テキストセグメントを受信および分析し、前記テキストセグメントに少なくとも部分的に基づいて、第 1 の出力を生成することであって、前記第 1 の出力は、前記テキストセグメント内に含まれる用語に関する引用を識別するためのデータ表現である、ことと、

b . 個人プロファイルと関連付けられたデータを分析することであって、前記データは

、ユーザ相互作用を監視し、使用関連データを記憶し、使用関連データの第1の組を特定のユーザおよび前記特定のユーザと関連付けられた第1の個人プロファイル記録と関連付けることによって収集された情報を含む、ことと、入力として前記第1の出力を受信することと、前記第1の出力に部分的に基づいて第2の出力を生成することであって、前記第2の出力は、前記個人プロファイルに関連する引用を識別するためのデータ表現である、ことと、

c. 前記第1の出力および前記第2の出力を受信および分析し、前記第1および第2の出力に少なくとも部分的に基づいて、一式の引用推奨データを生成することと
を含む、方法。

【請求項32】

少なくとも1つの引用を含む前記一式の引用推奨データを含む第3の出力を生成することと、前記一式の引用推奨データを処理し、前記少なくとも1つの引用の表現を表示のために提示するために、前記第3の出力をクライアントデバイスに通信することとをさらに含む、請求項31に記載の方法。

【請求項33】

前記クライアントデバイスから信号を受信することであって、前記信号は、前記一式の引用推奨データと関連付けられた選択を含む、ことをさらに含む、請求項32に記載の方法。

【請求項34】

前記クライアントデバイスから信号を受信することであって、前記信号は、前記第1の出力に到達したとき、テキスト分析モジュールによって処理されるテキストの選択を含む、ことをさらに含む、請求項32に記載の方法。

【請求項35】

前記クライアントデバイスは、個人プロファイル記録と関連付けられたユーザアカウント下で動作しており、前記方法は、前記ユーザアカウントを認識し、前記個人プロファイル記録内に含まれるデータに少なくとも部分的に基づいて、前記第2の出力を生成することとをさらに含む、請求項32に記載の方法。

【請求項36】

前記テキスト分析モジュール、前記個人プロファイルモジュール、および前記推奨モジュールをワードプロセッサアプリケーションと統合するように適合されたワード処理統合モジュールをさらに含む、請求項31に記載の方法。

【請求項37】

ユーザ選択要素を含み、前記一式の引用推奨データと関連付けられたユーザ選択を処理するように適合されたグラフィカルユーザインターフェースを生成することとをさらに含む、請求項32に記載の方法。

【請求項38】

受信されたユーザ選択を処理し、前記選択と関連付けられた引用をワードプロセッサによって動作させられる文書中に自動的に挿入することとをさらに含む、請求項37に記載の方法。

【請求項39】

- ローカルクライアント処理デバイスにおいて提示するために、
- a. 検索引用推奨、
 - b. 検索パラメータ、
 - c. 検索データベースまたはリソース選択またはフィルタ、
 - d. ユーザ活動、
 - e. 文書またはプロジェクト関連データ、
 - f. 共同研究者活動、
 - g. 助成金または資金調達関連データ、
 - h. プロジェクトタイムラインまたは管理ワークフロー、
 - i. データフィルタリング基準、および

j . 検索履歴

のうちの 1 つ以上を含む少なくとも 2 つの別個のエリアを含む電子ユーザダッシュボードまたはウェブポータルページを生成することをさらに含む、請求項3_1に記載の方法。

【請求項 4_0】

ワードプロセッサにおいて動作している文書中のテキストセグメントのユーザによる選択、ハイライト、または指示と関連付けられた信号を処理することをさらに含み、前記第 1 の出力は、前記テキストセグメントに少なくとも部分的に基づいている、請求項3_1に記載の方法。

【請求項 4_1】

ワードプロセッサ文書と関連付けられた一式のテキストを受信することをさらに含む、請求項3_1に記載の方法。

【請求項 4_2】

ローカルクライアントデバイスにおいて提示するために、前記一式の引用推奨データを出力することと、選択される推奨される引用をワードプロセッサ文書中に挿入するために、少なくとも 1 つの推奨される引用のユーザ選択を前記一式の引用推奨データから受信することとをさらに含む、請求項3_1に記載の方法。

【請求項 4_3】

一式の少なくとも 1 つの出典データベースとインターフェース接続することにより、前記一式の引用推奨データを確認することをさらに含む、請求項3_1に記載の方法。

【請求項 4_4】

前記一式の少なくとも 1 つの出典データベースは、

- a . 一式のフルテキストファイル、
- b . 一式のメタデータ記録、
- c . データベース要素を接続する一式のリンク、および
- d . 外部ソースデータベースへの一式のリンク

のうちの 1 つ以上を含む、請求項4_3に記載の方法。

【請求項 4_5】

前記一式の少なくとも 1 つの出典データベースは、Web of Science、Web of Knowledge、National Library of Medicine PubMed、CrossRef、BIOSIS、Dialog、Library OPACs、Medline、ProQuest、Ovid、Ebsco、Wilson Web、およびジャーナル構成外部データベースといったデータベースのうちの少なくとも 1 つを含む、請求項4_3に記載の方法。

【請求項 4_6】

ローカルクライアントデバイスにおいて提示するためのユーザインターフェースを生成し、1 つ以上の出典データベースのユーザ選択を表す入力を受信することをさらに含む、請求項4_3に記載の方法。

【請求項 4_7】

前記一式の引用推奨データは、

- a . 1 つ以上の推奨される参考文献または参考引用のリスト、
- b . 1 つ以上の推奨される検索結果または保存されたクエリのリスト、および
- c . 前記ユーザから入力を要求するシステム応答

のうちの少なくとも 1 つを含む、請求項3_1に記載の方法。

【請求項 4_8】

個人プロファイル記録と第 1 のユーザを関連付けることであって、前記個人プロファイルは、

- a . 一式の第 1 のユーザ出版物、
- b . 一式の第 1 のユーザ検索用語、
- c . 一式の助成金または類似資金調達ソース、
- d . 一式の第 1 のユーザ検索結果または保存されたクエリ、

e . 前記第 1 のユーザと関連付けられた個人参考文献ライブラリ内に記憶された一式の項目、

f . 前記第 1 のユーザと関連付けられたユーザ - システム相互作用の一式の記憶された履歴、

g . 前記第 1 のユーザの一式の個人または専門文献目録データ要素、および

h . 前記第 1 のユーザと関連付けられた、または前記第 1 のユーザに関係する他のシステムユーザの一式の個人または専門文献目録データ要素

のうちの少なくとも 1 つを含む、ことをさらに含む、請求項 3_1 に記載の方法。

【請求項 4_9】

前記第 2 の出力は、

a ユーザの個人参考文献ライブラリからの 1 つ以上の推奨される参考文献または引用のリスト、

b . 少なくとも 1 つの出典データベースからの 1 つ以上の推奨される参考文献または引用のリスト、および

c . 他のシステムユーザの個人参考文献ライブラリからの 1 つ以上の推奨される参考文献または引用のリスト

のうちの 1 つ以上である、請求項 3_1 に記載の方法。

【請求項 5_0】

前記一式の引用推奨データを宛先アプリケーションに通信することをさらに含む、請求項 3_1 に記載の方法。

【請求項 5_1】

受信されたテキストセグメントからのデータを処理し、前記テキストセグメント内に含まれる用語の曖昧性を解消することをさらに含む、請求項 3_1 に記載の方法。

【請求項 5_2】

前記文書中のテキスト内引用と引用の文献目録中の対応する引用との間のハイパリンクを提供することをさらに含む、請求項 3_1 に記載の方法。

【請求項 5_3】

テキストセグメントを自動的に処理することにより、前記第 1 の出力を生成することであって、前記テキストセグメントは、ワードプロセッサ文書中に置かれたマーカーに基づいて決定される、ことをさらに含む、請求項 3_1 に記載の方法。

【請求項 5_4】

前記テキストセグメントは、前記マーカーの前に現れるテキストおよび前記マーカーの後に現れるテキストを含む、請求項 5_3 に記載の方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 1】

本発明は、機能的特徴、すなわち、テキスト分析モジュール、個人プロファイルモジュール、推奨モジュールを提供し、さらに、ワードプロセッサ統合モジュール、通信モジュール、ソースアプリケーション切替、Microsoft Word 引用インポート、文献目録のセクション化、引用の複合化、引用から文献目録へのリンク化、ソース参考文献管理アプリケーション内における組織グループの生成、および参考文献モジュールの管理を含んでもよい。

本発明は、例えば、以下を提供する。

(項目 1)

コンピュータベースシステムであって、前記システムは、プロセッサと、メモリと、メモリ内に記憶され、引用推奨を提供するためにプロセッサによって実行可能である機械読み取り可能なコードとを備え、前記システムは、

a. 第1の出力を生成するように適合されたテキスト分析モジュールと、
b. 第2の出力を生成するように適合された個人プロファイルモジュールと、
c. 前記第1の出力および前記第2の出力に応答し、一式の引用推奨データを生成する
ように適合された推奨モジュールと
を備える、システム。

(項目2)

前記推奨モジュールは、前記一式の引用推奨データを含む第3の出力を生成し、前記データは、少なくとも1つの引用を含む、前記第3の出力は、前記一式の引用推奨データを処理するため、および、前記少なくとも1つの引用の表現を表示のために提示するために、クライアントデバイスに通信されるように適合されている、項目1に記載のシステム。

(項目3)

前記クライアントデバイスからの信号を受信するための入力をさらに備え、前記信号は、前記一式の引用推奨データと関連付けられた選択を含む、項目2に記載のシステム。

(項目4)

前記クライアントデバイスからの信号を受信するための入力をさらに備え、前記信号は、前記第1の出力に到達したとき、前記テキスト分析モジュールによって処理されるテキストの選択を含む、項目2に記載のシステム。

(項目5)

前記テキスト分析モジュール、前記個人プロファイルモジュール、および前記推奨モジュールは、ローカルクライアントデバイスおよび中央サーバのうちの1つ以上に存在してそこで実行される機能的コンポーネントを含む、項目2に記載のシステム。

(項目6)

前記個人プロファイルモジュールは、ユーザ相互作用を監視しつつ使用関連データを記憶するように適合され、前記個人プロファイルモジュールは、使用関連データを特定のユーザと関連付ける、項目2に記載のシステム。

(項目7)

前記クライアントデバイスは、個人プロファイル記録と関連付けられたユーザアカウント下で動作可能であり、前記個人プロファイルモジュールは、前記個人プロファイル記録内に少なくとも部分的に含まれるデータに基づいて、前記ユーザアカウントを認識して前記第2の出力を生成する、項目2に記載のシステム。

(項目8)

前記テキスト分析モジュール、前記個人プロファイルモジュール、および前記推奨モジュールをワードプロセッサアプリケーションと統合するように適合されたワード処理統合モジュールをさらに備える、項目1に記載のシステム。

(項目9)

前記ワード処理統合モジュールは、ローカルクライアント処理デバイス上のインストールのためプラグインモジュールを備え、前記プラグインモジュールは、前記テキスト分析モジュール、前記個人プロファイルモジュール、および前記推奨モジュールを統合するように適合されている、項目8に記載のシステム。

(項目10)

前記プラグインモジュールの動作を開始することが可能なアクティブ化モジュールをさらに備える、項目9に記載のシステム。

(項目11)

前記ローカルクライアント処理デバイスは、ユーザ選択要素を含むグラフィカルユーザインターフェースを提示するように適合され、前記一式の引用推奨データと関連付けられたユーザ選択を処理するように適合されている、項目9に記載のシステム。

(項目12)

前記ワードプロセッサアプリケーションは、前記ローカルクライアント処理デバイス上で動作可能であり、前記ローカルクライアント処理デバイスは、前記受信されたユーザ選択を処理し、前記選択と関連付けられた引用を前記ワードプロセッサによって動作させら

れている文書中に自動的に含めるように適合されている、項目 1 1 に記載のシステム。

(項目 1 3)

前記ローカルクライアント処理デバイスは、

a . 検索引用推奨、

b . 検索パラメータ、

c . 検索データベースまたはリソース選択またはフィルタ、

d . ユーザ活動、

e . 文書またはプロジェクト関連データ、

f . 共同研究者活動、

g . 助成金または資金調達関連データ、

h . プロジェクトタイムラインまたは管理ワークフロー、

i . データフィルタリング基準、および

j . 検索履歴

のうちの 1 つ以上を含む少なくとも 2 つの別個のエリアを含む電子ユーザダッシュボードまたはウェブポータルページを含む、項目 9 に記載のシステム。

(項目 1 4)

前記ワード処理統合モジュールは、前記ワードプロセッサにおいて動作している文書中のテキストセグメントのユーザによる選択、ハイライト、または指示を処理するよう適合され、前記テキスト分析モジュールは、前記ユーザ選択されたテキストセグメントを受信および処理するよう適合され、前記第 1 の出力は、前記テキストセグメントに少なくとも部分的にに基づいている、項目 8 に記載のシステム。

(項目 1 5)

前記テキスト分析モジュールは、入力を有し、前記入力は、ワードプロセッサ文書と関連付けられた一式のテキストを受信するよう適合されている、項目 1 に記載のシステム。

(項目 1 6)

前記一式の引用推奨データは、ローカルクライアントデバイスへの提示のために出力され、前記テキスト分析モジュールは、選択される推奨される引用をワードプロセッサ文書中に挿入するために、少なくとも 1 つの推奨される引用のユーザ選択を前記一式の引用推奨データから受信するよう適合された入力を有する、項目 1 に記載のシステム。

(項目 1 7)

一式の少なくとも 1 つの出典データベースとインターフェース接続するよう適合された出典データベースモジュールをさらに備える、項目 1 に記載のシステム。

(項目 1 8)

前記一式の少なくとも 1 つの出典データベースは、

a . 一式のフルテキストファイル、

b . 一式のメタデータ記録、

c . データベース要素を接続する一式のリンク、および

d . 外部ソースデータベースへの一式のリンク

のうちの 1 つ以上を含む、項目 1 7 に記載のシステム。

(項目 1 9)

前記一式の少なくとも 1 つの出典データベースは、Web of Science、Web of Knowledge、National Library of Medicine PubMed、CrossRef、BIOSIS、Dialog、library OPACS、Medline、Proquest、Ovid、Ebsco、Wilson Web、および、ジャーナル構成外部データベースといったデータベースのうちの少なくとも 1 つを含む、項目 1 7 に記載のシステム。

(項目 2 0)

ユーザインターフェースを提示し、テキスト分析に基づいて検索するための 1 つ以上の出典データベースのユーザ選択を表す入力を受信するようさらに適合されている、項目

17に記載のシステム。(項目21)

前記推奨モジュールは、

- a. 1つ以上の推奨される参考文献または参考引用のリスト、
- b. 1つ以上の推奨される検索結果または保存されたクエリのリスト、および
- c. 前記ユーザから入力を要求するシステム応答

のうちの少なくとも1つを生成するようにさらに適合されている、項目1に記載のシステム。

(項目22)

前記個人プロファイルモジュールは、個人プロファイル記録を第1のユーザと関連付け、前記個人プロファイルモジュールは、入力を有し、前記入力は、

- a. 一式の第1のユーザ出版物、
- b. 一式の第1のユーザ検索用語、
- c. 一式の助成金または類似資金調達ソース、

d. 一式の第1のユーザ検索結果または保存されたクエリ、
e. 前記第1のユーザと関連付けられた個人参考文献ライブラリ内に記憶された一式の項目、

f. 前記第1のユーザと関連付けられたユーザ・システム相互作用の一式の記憶された履歴、

g. 前記第1のユーザの一式の個人または専門文献目録データ要素、および
h. 前記第1のユーザと関連付けられた、または前記第1のユーザに関係する他のシステムユーザの一式の個人または専門文献目録データ要素

のうちの少なくとも1つと関連付けられている、項目1に記載のシステム。

(項目23)

前記第2の出力は、

a. ユーザの個人参考文献ライブラリからの1つ以上の推奨される参考文献または引用のリスト、
b. 少なくとも1つの出典データベースからの1つ以上の推奨される参考文献または引用のリスト、および
c. 他のシステムユーザの個人参考文献ライブラリからの1つ以上の推奨される参考文献または引用のリスト

のうちの1つ以上である、項目1に記載のシステム。

(項目24)

前記引用推奨を宛先アプリケーションに通信するように適合された通信モジュールをさらに備える、項目1に記載のシステム。

(項目25)

参考文献、引用、または引用を含む文書を通信するように適合された電子メールモジュールをさらに備える、項目1に記載のシステム。

(項目26)

少なくとも1つの参考文献ツールと統合し、前記少なくとも1つの参考文献ツールから少なくとも1つの引用に関する引用データを受信するように適合されたツール統合モジュールをさらに備え、前記一式の引用推奨は、前記受信された引用データからの少なくともいくつかのデータを含む、項目1に記載のシステム。

(項目27)

クラスタ化モジュールをさらに備える、項目1に記載のシステム。

(項目28)

曖昧性解消モジュールをさらに備える、項目1に記載のシステム。

(項目29)

前記個人プロファイルモジュールは、入力として、前記第1の出力を受信し、前記第2の出力は、前記第1の出力に部分的に基づき、前記推奨モジュールは、前記第2の出力を

受信するように適合されている、項目1に記載のシステム。

(項目30)

前記テキスト分析モジュールは、テキストセグメントを受信し、前記受信されたテキストセグメントを検索コレクションに対して処理する、項目1に記載のシステム。

(項目31)

前記検索コレクションは、引用位置連結に基づいている、項目30に記載のシステム。

(項目32)

ユーザに、ユーザアカウントと関連付けられた個人プロファイルに関する情報を提示するように適合されたユーザダッシュボードインターフェースをさらに備える、項目1に記載のシステム。

(項目33)

前記一式の引用推奨データのユーザ評価に関連するユーザ入力から導出される信号を受信するように適合されたユーザフィードバックモジュールをさらに備える、項目1に記載のシステム。

(項目34)

引用推奨を提供するための、コンピュータによって実施される方法であって、前記方法は、

a. テキストセグメントを受信および分析し、前記テキストセグメントに少なくとも部分的に基づいて、第1の出力を生成することであって、前記第1の出力は、前記テキストセグメント内に含まれる用語に関連する引用を識別するためのデータ表現である、ことと、

b. 個人プロファイルと関連付けられたデータを分析し、第2の出力を生成することであって、前記第2の出力は、前記個人プロファイルに関連する引用を識別するためのデータ表現である、ことと、

c. 前記第1の出力および前記第2の出力を受信および分析し、前記第1および第2の出力に少なくとも部分的に基づいて、一式の引用推奨データを生成することとを含む、方法。

(項目35)

少なくとも1つの引用を含む前記一式の引用推奨データを含む第3の出力を生成することと、前記一式の引用推奨データを処理し、前記少なくとも1つの引用の表現を表示のために提示するために、前記第3の出力をクライアントデバイスに通信することとをさらに含む、項目34に記載の方法。

(項目36)

前記クライアントデバイスから信号を受信することであって、前記信号は、前記一式の引用推奨データと関連付けられた選択を含む、ことをさらに含む、項目35に記載の方法。

(項目37)

前記クライアントデバイスから信号を受信することであって、前記信号は、前記第1の出力に到達したとき、テキスト分析モジュールによって処理されるテキストの選択を含む、ことをさらに含む、項目35に記載の方法。

(項目38)

ユーザ相互作用を監視し、使用関連データを記憶し、使用関連データを特定のユーザと関連付けることをさらに含む、項目35に記載の方法。

(項目39)

前記クライアントデバイスは、個人プロファイル記録と関連付けられたユーザアカウント下で動作しており、前記方法は、前記ユーザアカウントを認識し、前記個人プロファイル記録内に含まれるデータに少なくとも部分的に基づいて、前記第2の出力を生成することをさらに含む、項目35に記載の方法。

(項目40)

テキスト分析モジュール、個人プロファイルモジュール、および推奨モジュールとワ-

ドプロセッサアプリケーションを統合するように適合されたワード処理統合モジュールをさらに含む、項目34に記載の方法。

(項目41)

ユーザ選択要素を含み、前記一式の引用推奨データと関連付けられたユーザ選択を処理するように適合されたグラフィカルユーザインターフェースを生成することをさらに含む、項目35に記載の方法。

(項目42)

受信されたユーザ選択を処理し、前記選択と関連付けられた引用をワードプロセッサによって動作させられる文書中に自動的に挿入することをさらに含む、項目41に記載の方法。

(項目43)

ローカルクライアント処理デバイスにおいて提示するために、

- a. 検索引用推奨、
- b. 検索パラメータ、
- c. 検索データベースまたはリソース選択またはフィルタ、
- d. ユーザ活動、
- e. 文書またはプロジェクト関連データ、
- f. 共同研究者活動、
- g. 助成金または資金調達関連データ、
- h. プロジェクトタイムラインまたは管理ワークフロー、
- i. データフィルタリング基準、および
- j. 検索履歴

のうちの1つ以上を含む少なくとも2つの別個のエリアを含む電子ユーザダッシュボードまたはウェブポータルページを生成することをさらに含む、項目34に記載の方法。

(項目44)

ワードプロセッサにおいて動作している文書中のテキストセグメントのユーザによる選択、ハイライト、または指示と関連付けられた信号を処理することをさらに含み、前記第1の出力は、前記テキストセグメントに少なくとも部分的に基づいている、項目34に記載の方法。

(項目45)

ワードプロセッサ文書と関連付けられた一式のテキストを受信することをさらに含む、項目34に記載の方法。

(項目46)

ローカルクライアントデバイスにおいて提示するために、前記一式の引用推奨データを出力し、選択される推奨される引用をワードプロセッサ文書中に挿入するために、少なくとも1つの推奨される引用のユーザ選択を前記一式の引用推奨データから受信することをさらに含む、項目34に記載の方法。

(項目47)

一式の少なくとも1つの出典データベースとインターフェース接続することにより、前記一式の引用推奨データを確認することをさらに含む、項目34に記載の方法。

(項目48)

前記一式の少なくとも1つの出典データベースは、

- a. 一式のフルテキストファイル、
- b. 一式のメタデータ記録、
- c. データベース要素を接続する一式のリンク、および
- d. 外部ソースデータベースへの一式のリンク

のうちの1つ以上を含む、項目47に記載の方法。

(項目49)

前記一式の少なくとも1つの出典データベースは、Web of Science、Web of Knowledge、National Library of Medi

cine PubMed、CrossRef、BIOSIS、Dialog、library OPACS、Medline、ProQuest、Ovid、Ebsco、WilsonWeb、およびジャーナル構成外部データベースといったデータベースのうちの少なくとも1つを含む、項目47に記載の方法。

(項目50)

ローカルクライアントデバイスにおいて提示するためのユーザインターフェースを生成し、1つ以上の出典データベースのユーザ選択を表す入力を受信することをさらに含む、項目47に記載の方法。

(項目51)

前記一式の引用推奨データは、

- a. 1つ以上の推奨される参考文献または参考引用のリスト、
- b. 1つ以上の推奨される検索結果または保存されたクエリのリスト、および
- c. 前記ユーザから入力を要求するシステム応答

のうちの少なくとも1つを含む、項目34に記載の方法。

(項目52)

個人プロファイル記録と第1のユーザを関連付けることであって、前記個人プロファイルは、

- a. 一式の第1のユーザ出版物、
- b. 一式の第1のユーザ検索用語、
- c. 一式の助成金または類似資金調達ソース、
- d. 一式の第1のユーザ検索結果または保存されたクエリ、
- e. 前記第1のユーザと関連付けられた個人参考文献ライブラリ内に記憶された一式の項目、
- f. 前記第1のユーザと関連付けられたユーザ - システム相互作用の一式の記憶された履歴、
- g. 前記第1のユーザの一式の個人または専門文献目録データ要素、および
- h. 前記第1のユーザと関連付けられた、または前記第1のユーザに関係する他のシステムユーザの一式の個人または専門文献目録データ要素

のうちの少なくとも1つを含む、ことをさらに含む、項目34に記載の方法。

(項目53)

前記第2の出力は、

- a. ユーザの個人参考文献ライブラリからの1つ以上の推奨される参考文献または引用のリスト、
- b. 少なくとも1つの出典データベースからの1つ以上の推奨される参考文献または引用のリスト、および
- c. 他のシステムユーザの個人参考文献ライブラリからの1つ以上の推奨される参考文献または引用のリスト

のうちの1つ以上である、項目34に記載の方法。

(項目54)

前記一式の引用推奨データを宛先アプリケーションに通信することをさらに含む、項目34に記載の方法。

(項目55)

受信されたテキストセグメントからのデータを処理し、前記テキストセグメント内に含まれる用語の曖昧性を解消することをさらに含む、項目34に記載の方法。

(項目56)

前記文書中のテキスト内引用と引用の文献目録中の対応する引用との間のハイパーリンクを提供することをさらに含む、項目34に記載の方法。

(項目57)

テキストセグメントを自動的に処理することにより、前記第1の出力を生成することであって、前記テキストセグメントは、ワードプロセッサ文書中に置かれたマークーに基づ

いて決定される、ことをさらに含む、項目34に記載の方法。

(項目58)

前記テキストセグメントは、前記マークーの前に現れるテキストおよび前記マークーの後に現れるテキストを含む、項目57に記載の方法。